

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 西尾市立白浜保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 田中 嘉子	定員（利用人数）： 101名（97名）	
所在地： 愛知県西尾市吉良町白浜新田上七八1		
TEL： 0563-32-0242		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和30年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市		
職員数	常勤職員： 9名	非常勤職員： 16名
専門職員	（園長） 1名	（養護担当） 1名
	（主査） 1名	（保育補助） 1名
	（保育士） 20名	（事務） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 7室	（設備等） 調理室・屋外プール
		遊戯室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

一人一人の子どもを尊重し愛情豊かに育み 心身ともに健全に育つための基礎づくりをする。

#### ★基本方針

- ・子どもの主体的な遊びを大切にし、職員の共通理解の下、保育の質の向上に努め保育内容の充実をはかる。
- ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に笑顔いっぱい愛情豊かな保育をする。
- ・地域の実態を把握し保護者と信頼関係を築き、家庭と協力し合って保育を進める。
- ・白浜小学校との連携や交流を深め、小学校への滑らかな移行を図る。災害対策において協力体制をとる。
- ・津波対策を意識した体力づくりを行い、散歩や戸外活動を中心に楽しみながら体力、脚力の増進に努める。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・子どもが発する言葉や行動から、興味関心を探り主体的な遊びや生活ができるように、環境構成や援助を考えています。保育士が主導権を握るのではなく、共に試行錯誤する中で笑ったり、怒ったり、悔しがったりとその時の気持ちを共有することに意識を向けています。

・園庭での遊びを大切にしている、身体を動かす遊びや四季折々の自然に触れて遊ぶ経験ができるようにしています。3歳未満児クラスや幼児クラスの垣根を越えて関わりを持って遊ぶことで、年上児に憧れをもったり、年下児に優しく接したりする気持ちが芽生えてほしいと願っています。

・地域ボランティアの方の力を借りながら、子ども達がより幅広く人と関わり、様々な経験ができるように努力している。保育園に関わりを持って下さる方の助言を真摯に受け入れ、子どもと保育者という限られた環境で起こり得る問題を回避するためにも、積極的に様々な世代の人たちとの交流をしていきたい。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 5月27日(契約日) ~ 令和 7年 3月12日(評価確定日) 【令和 7年 1月10日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成30年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆「保育の質の向上」に向けた取組み

「保育を楽しむ」ために、園内外での研修受講や公開保育に参加して知識や技術の向上に努めている。子どもの主体性を尊重した上で、職員の自己肯定感を高め「その先生のやりたいを応援する」保育環境を整備し、園全体の「保育の質の向上」につなげている。

##### ◆万全な災害対策

園は三河湾沿岸部に所在し、南海トラフ地震等に伴う津波の危険性が想定されている。津波時の避難経路について、想定される津波の大きさや到達時間、子どもの体力、職員の人的パワーなどを考慮し、市の危機管理課や隣接する小学校と合同で検討会を開催している。避難経路の見直しをするとともに、子どもたちが避難所まで無事に避難できるよう、楽しく遊ぶ中で体力づくりを兼ねた避難訓練を行っている。

##### ◆子どもが主体的に活動できる環境

日頃の生活習慣の獲得や遊びが、職員主導とならないように配慮して保育に取り組んでいる。「子どもたちの人生がより豊かになるために」という信念の下で、子どもたちの「もっと遊びたい」気持ちに寄り添った保育を実践している。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆経営課題の把握と事業計画の作成

保育理念・方針に基づいた中・長期計画や単年度の事業計画を策定している。しかし、園運営に際しての現状の課題改善に向けた取組みは、計画に反映されていない。3年後や5年度の「園のあるべき姿」を明確にし、実現に向けての現状の課題を一覧化するとともに、優先順位や対応時期・期間を定めて中・長期や単年度の事業計画に反映させるなど、計画的に活動することを期待したい。

##### ◆地域に開かれた社会資源として

「地域に開かれた社会資源として」と「保育の全体的な計画」に記されている。未就園児親子への子育て支援は行われているが、その他にも、園には人的、知的な社会資源が無数にある。今後さらに園として地域の社会資源となる活動を増やしていくことを期待したい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

中・長期計画や事業計画に現状の課題改善に向けた取り組みを反映させることや、「園のあるべき姿」を明確に示すことで職員にとっても保護者にとっても園運営の中身を理解することができる。年度末に職員と振り返り、来年度の計画を策定する時には、今後の課題、課題の優先順位、対応時期や期間を具体的に記載し活用できる物にしていきたい。

地域に開かれた社会資源として、積極的に取り組んでいきたいことは在園児、未就園児に対しての子育て支援である。情報発信を活発に行うと共に、現在行っている支援をより充実させていきたい。

園は三河湾沿岸部に所在しているため南海トラフ地震に伴う津波の危険性が想定されている。現在も他機関、小学校とも連携をとっているが、情報は日々更新されていくため、子ども達が安全に避難できるよう、情報収集を行っていきたい。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<コメント> 市の基本理念を基に園独自で保育理念・保育方針を策定し、職員と話し合い、毎年保育目標を設定している。保育目標は、職員室や各クラスに掲示して、常に確認できる環境にある。運動会は親子で体を動かして楽しめる内容で、子どもからの要望でリレーなど勝ち負けの別れる競技も取り入れている。日々の保育の中で、「子どもの主体性」を尊重した保育を実践している。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a ・ b ・ c
<コメント> 園長会に毎月参加して、市からの通知や連絡、他園の園長との情報交換から園を取り巻く保育環境の変化などを情報収集している。一時保育の利用者数などは、園から市に報告している。今年度は、保護者からのニーズに応じて1歳児の定員を増員している。また、新たな活動として、市や隣接の小学校と合同で検討会を開催し、津波対策としての避難手順などについて合議している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ② b ・ c
<コメント> 園運営に関する課題として、保護者への発信力の弱さや現場リーダーの育成、地域交流の拡大や災害対策の見直しなどが挙げられる。課題に取り組むにあたり、緊急性が高いか否かを精査して迅速な対応に努めている。課題を種別で分類して文書化を行い、優先順位や対応時期・期間などを定めて一覧表などにまとめ、必要に応じて事業計画に反映させることが望まれる。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 園の所在地区では、地域コミュニティの活動が活発で園も地域との繋がりが深い状況にある。地域に根差して「もっと地域の人が利用できる園」になることを目指している。中・長期計画は、保育理念や保育方針の実現・充実を目的として、現状の課題改善に向けた活動計画を策定している。さらには、「園長の思いである園」になるための活動内容を反映させて作成することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<コメント> 中・長期計画の当該年度の実施事項を単年度の事業計画として、人材育成や研修計画、子育て支援、地域交流や防災などの種別に分類して各々の活動内容を文書にしている。今後は、活動を評価するための基準（数値目標や達成度合いなど）を定め、活動しやすさへの配慮として予め評価基準を明確にしておくことが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議や園内でのミーティングなどを利用して、事業計画の周知や進捗確認、振返りや実施評価などを行っている。職員がどのような園にしていきたいかの意見など、会議で発言しやすい環境を作り意見集約するなど、改善に向けて取り組んでいる。現場リーダーや中堅職員が中心となり、事業計画を作成する体制の整備を目指している。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念や保育目標をはじめ、種別に各項目の数値目標を含めた活動内容を、年度毎に「事業計画」として保護者に配布し周知に努めている。保護者アンケートによれば、9割弱の保護者が「事業計画」を認識している。活動内容については、子どもがどのように発達して成長するのかなど、保護者の関心や興味を高めるための工夫をすることが望まれる。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上には職員が「保育を楽しむ」ことが大切であり、「その先生のやりたいを応援」し、自己肯定感を充実させるよう努めている。園内外での教育・研修の受講や園内研究の実施、公開保育の実施などを通して、保育の振返りや職員間で話し合う機会を設けている。園全体の保育の質の向上を図り、保護者に安心感を与えるように取り組んでいる。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5年前の第三者評価結果を基に改善事項を特定し、園長会で他園と情報共有して中・長期計画の策定を行っている。また、マニュアルや手順書の見直しを行い、改善に取り組んでいる。今後は、「人権擁護のためのセルフチェック」の結果から園や職員の傾向を分析し、必要に応じて課題を事業計画に反映させて改善策に取り組むことが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割と責任は、「職員としてのあり方」に記載があり、年度初めの職員会議で周知している。「自衛防災の組織図」に園長の権限委任順位を明記し職員への理解浸透を図っている。また、園長不在での訓練を実施し、不測の事態に備えている。平時の園長不在に備えて、「職員としてのあり方」で統一的な手順書などを文書化しておくことが望まれる。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法令改正や指針改訂の際には、市や園長会で通知があり必要に応じて職員に周知している。園内で使用するマニュアルや手順書は、園長会の部会で見直しを行い各園に配布している。法令や指針の改正をマニュアルや手順書を見直す機会と捉えて、改正の状況や内容を管理する手順や仕組みについて園内で検討することが望まれる。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内外での教育・研修受講、園内研究、公開保育を実施している。また、月案・週案・指導計画などを適宜確認して助言などを行い、職員一人ひとりの知識や技術の向上を図っている。日々の保育や園内研究、公開保育などについて、動画ツールを活用して画像で保育の振り返りや話し合う機会を増やすなど、実施方法の工夫が望まれる。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ICTの導入により、申請書類の電子化や欠席連絡方法の改善など保護者の煩雑さが軽減されている。提出物の締切を年間表にすることで、職員が見通しをもって業務できるように工夫している。日々の業務に際しても、各職員の作業内容や空き時間を見える化するなど、職員間で協力し合える環境を整備して業務の実効性を高めている。</p>				

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年秋の来季の職員の意向確認をもとに、市が主管して採用などの人員確保を行っている。職員間の関係性を良好に保ち、悩み事など早期に察知して対応するなど、働きやすい職場環境を整えて離職予防に努めている。産後休業・育児休業からの復帰支援や潜在保育士の掘り起こし、保育補助の活用など、市全体で福祉人材の確保に力を入れている。</p>				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所職員のあり方」等に保育士像を記載しているが、明確なキャリアパスは明記していない。「成果評価シート」や「能力取り組みシート」など、市の評価様式で年度目標を定めて定期的な個人面談を実施している。キャリアパスに関しては、園内の階層モデルにより、職員が自らの将来の姿を描くことができるような仕組みを検討されたい。</p>				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、職員の就業状況を随時確認することができる。毎月若干の時間外労働があるが、一部の職員に偏らないように配慮している。有給休暇取得は、職員の協力を得ながら本人の希望を優先させている。また、園長・主任は常に職員に目を配り、心身が健康な状態で保育できるようにコミュニケーションを密に取るなど配慮している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉡ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「成果評価シート」で職員個々に年度目標を設定し、スキルアップを目指している。年度中期に個人面談を実施し、「成果評価シート」をもとに進捗確認、評価、助言などを行っている。目標への取組みやすさについての助言として、予め達成の程度や数値目標などの基準を明確にする必要性を職員に周知しておく事が望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>階層別研修や専門的な知識・技術の習得など、市の研修計画に沿ったカリキュラムで教育・研修を実施している。研修受講後は、伝達研修や研修報告を回覧して職員間で研修内容を共有している。受講後の報告書に受講内容に対する行動計画を明記して振り返りを行い、研修の効果・有効性を確認する機会としている。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の協力体制でシフト調整を行い、参集型研修への参加機会を確保している。研修参加は、職員一人ひとりのスキルアップはもとより、「子どもや周りの職員への貢献」と考え、外部研修への参加も含め積極的な参加を促している。新任職員には、指導保育士の新人保育士巡回を活用するとともに園全体でサポートする体制を整えている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受入れマニュアルに沿って、保育実習生を毎年度受け入れている。受入れ前のオリエンテーションで実習プログラムの確認を行い、事前の職員会議で実習予定や注意事項を確認している。保育士に限らず看護師や新任教員の実習を受入れる予定があり、積極的に取り組んでいる。必要に応じて、実習担当職員の研修実施を検討されたい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市のホームページで保育理念や保育方針を公表し、動画で保育内容を紹介している。リーフレットは、行政支所や子育て広場に設置している。苦情・相談の体制は、重要事項説明書や園内に掲示して周知している。数件の意見・要望が寄せられているが、対応マニュアルに沿って適切に対応している。また、申出人の意向に沿って、対応状況などを公表している。</p>		

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<コメント> 市の「文書取り扱い事務」や「予算執行マニュアル」に基づき、適正な事務処理を行っている。保育用品の購入などの保護者からの預り金は、園長・主任で相互確認を行い管理している。その他は、現金取引を廃止してすべて証跡が残る取扱いとしている。毎年度の県の監査と3年毎の市の監査を受けているが、特段の指摘事項はない。指導保育士の巡回により、適正な園運営も確認されている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ② ・ c
<コメント> 学校関係では、体験入学や出前授業など相互で訪問が増えている。一方で、地域行事の減少により、地域交流の機会には恵まれていない。子育て支援や様々なイベントに関する情報の発信や掲示により、保護者に情報を提供している。老人会や高齢者施設など、現在中断している交流の再開や拡大については、事業計画にも反映させて計画的に進めることが望まれる。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c
<コメント> 「ボランティア受入れマニュアル」に沿って、地域ボランティアによる絵本の読み聞かせ、人形劇やダンス・踊りなどを受入れている。過去の実績としては、中学生の職場体験、ボランティア受入れ、保育補助に限らず、花壇や園庭の世話などの設備管理などがある。「子どもの安全」を最優先として、地域交流や世代間交流の場としての活用を検討されたい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<コメント> マニュアルに関係機関を明記し、職員間で共有している。配慮が必要な子どもには、保護者を介して関係機関と連携を取り、情報を適宜伝えている。近年、児童相談所が関わる事案は発生していないが、虐待やネグレクトに関しては、日々の保育の中で丁寧な観察を行い「子ども第一」として見守りを徹底している。関係機関との連携は、迅速に対応する体制を整えている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c
<コメント> 地域の福祉ニーズを把握するための取組みとして、小学校とは関係性の歩み寄りから、合同研修をはじめ公開保育や授業参観に相互で参加するなど連携強化を図っている。園の行事や保育内容などを子育て広場に掲示し、未就園児の保護者から得られる意見などもニーズと捉えて情報提供している。また、安全な遊び場として園庭開放も実施している。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c
<コメント> 地域の子育て支援として、長時間保育や一時保育などを行っている。また、未就園児対象の園庭開放やイベントを定期的に行い、オムツ替えや授乳スペースの利用も可能としている。設置しているAEDは、地域への貸与も可能として地域貢献している。BCP(事業継続計画)は、園の資源の有効活用を視点を入れて見直すことを検討されたい。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<コメント> 園の玄関や各保育室に保育理念や目標を掲示して職員、保護者への周知を行っている。行事を実施する際には、その行事を行う意味や込められた願いなどを園長自ら保護者に伝えている。子どもを尊重した保育について、今後は、保育士が意識を高め理解した上で保護者に積極的に周知していく考えを示している。				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<コメント> 子どもの虐待防止や権利擁護について全体的な計画に記載があり、保育の実践において子どもたちの人権やプライバシー保護に十分に配慮している。職員全体の理解と保護者への周知を今後の課題として、規程やマニュアルの理解を深めることや保護者の理解を促していく考えである。具体的な取組み内容を決めて、実践することが望まれる。				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b	c
<コメント> 市役所や支所、児童館にリーフレット等を設置し、ホームページの紹介動画を通じて園の様子を発信している。園見学希望者には、随時対応して説明を行っている。				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<コメント> 園のしおりや重要事項説明書を用いて、保護者にわかりやすく説明している。外国籍の保護者など配慮が必要な保護者への説明は、市の母国語のパンフレットを使用したり、市に通訳を依頼したりしている。今後、園で対応方法をルール化する考えであるが、職員全員が同じ対応ができるような取組みに期待する。				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<コメント> 市内での転園は、引継ぎや申し送りの決められた手順で行っている。市外への転園は、保護者の依頼に応じて行っているが、子どものより良い育ちを保障することや保育の連続性を考慮して、積極的な文書の送付を検討されたい。卒園後の相談窓口についての案内は、卒園間際の園だよりに記載している。				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	Ⓐ	b	c
<コメント> 園行事の後にアンケートを実施し、保護者の要望などを次回の行事に活かしている。また、アンケートの結果や対策方法などは、保護者にフィードバックしている。年3回ほど開催する保護者会には園長の参加があり、定期的な個別懇談も実施している。保護者の満足度を把握する機会を設けて、意見や要望を把握し意見交換も行っている。				

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情受付窓口を玄関に掲示し、しおりや重要事項説明書にも記載している。年度初めには、「アンケートBOX」に意見を述べるための用紙を配付し、いつでも意見を述べやすい環境を整えている。受付けた意見などはプライバシー保護に配慮を行い、毎月の園だよりで保護者に周知している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園時には、園長・主任・職員が戸外で挨拶をしながら保護者とコミュニケーションをとっている。担任・園長・主任等、保護者が相談相手を選ぶことができる仕組みがある。ゆっくりと相談したい保護者には、対応できる相談室を用意している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの意見は、どのような意見もまずは真摯に受け止め、夕礼や会議で職員周知を行っている。各事象に応じた市で共通のマニュアルに従って対応しているが、このマニュアルは園の実情に応じて毎年見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎朝、遊具や園庭の安全点検を実施し、玩具の消毒等も定期的に行っている。ヒヤリハットは、夕礼や会議で職員全体に周知している。今後は、事例の集計や検討をし、再発防止策を講じるなどの仕組みを確立されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症が発生した際には、玄関のホワイトボードや「ハグノート」で保護者に周知している。年に1度、マニュアルの見直しを行っている。園全体で適切な対応を行うために、勉強会などの必要性を示唆する職員の声がある。吐物処理研修等、体験型の研修実施を期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>海に近い立地で災害時には津波被害が予想されるため、安全確保の対応を園全体の課題としている。日頃から近隣の建物を調べたり、子どもたちが安全に避難するための体力作りに励んだりしている。様々な角度から災害に備えているが、日々「もっと何かできるのでは」と不安を抱えている。不安なことを職員全員で分析して、必要な備えを行うことが望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の理念や目標に基づいた保育実施方法は、年齢別年間計画や月案、個別計画に記載している。子どもの人権尊重やプライバシー保護についても計画に記載しているが、全職員への具体的かつ分かりやすい周知としては不十分である。読み合わせに加えて、職員一人ひとりが内容を理解できるような取り組みに期待する。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  年齢別の計画を期ごとに立案し、振り返りを行っている。また、保護者アンケートからの意見や提案も踏まえて検討や見直しを行っている。期ごとの振り返りを話し合いだけに留めず、計画書に記載して次年度の計画立案に活かす仕組みを構築されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  入園時には、既定の面接用紙を用いて子どもの家庭での様子を聞き取り、個別の育ちに配慮しながら計画を立案している。子どもや保護者の要望を個別指導計画などに明記し、次年度へのスムーズな引継ぎに繋げている。また、必要に応じて臨床心理士のアドバイスを受けるなど、関係機関と連携を取りながら丁寧な計画を立案している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  計画の見直しは定期的、または随時行っており、赤字で注釈を入れている。次年度の計画をより適切なものにするために、見直しを必要とする箇所をまとめて、期ごとの振り返りとして計画書に記載することを検討している。次年度の計画がより適切な内容になる事を期待する。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子ども一人ひとりの記録を細やかに記載しており、記入方法はマニュアル化している。園長会・リーダー会・担当者会議等で他園と情報共有を図りながら、より良い保育への取り組みを行っている。保護者との情報共有は毎日の「ハグノート」で行い、職員間の情報共有はグループチャットを利用して迅速かつ的確に実施している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの記録の保管期間や管理方法についての一覧があり職員間で周知している。職員は個人情報保護についての研修を受講し、年度初めに宣誓書を提出している。保護者にも個人情報の取り扱いについて説明を行い、同意書を得ている。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は保育所保育指針や児童福祉法に基づき、園の立地条件や地域との連携などに配慮して立案している。また、園長・主任を中心に毎年度末に各年齢ごとに見直しを行い、見直した内容を次年度の計画に反映させている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎は太陽光エネルギーのオール電化で、どこからもやさしく陽の光が入る造りとなっている。バリアフリーで床に段差がなく、身体的ケアが必要な子どもを安心して迎えることができる。子どもがくつろげる空間として設けた絵本コーナーは、保護者にも好評である。園内は適切な温度管理を行っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの様子をよく見て個別記録に記入し、クラス内の話し合いで周知を図っている。新任保育士に子どもの様子を記録させる意図は、子どもを見る時の視点や子どもの成長への気づき、また、保育の楽しさややりがいを持てるようにすることである。誕生日には胸にリボンをつけて、そのリボンに気づいた全ての人に祝ってもらえる取り組みを行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>様々な活動の援助が過度にならないように、子ども自身が一人でできることが何よりの利益であることを理解した保育を実践している。食事の際には、苦手なものを強制することなく「どうしたら食べられそう？」と子どもの気持ちに寄り添う保育士の姿を確認している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの遊びについて、意見やアイデアをメモなどに記入しながら話し合い、もっと遊びが楽しく有意義なものになるのか検討している。また、保育士同士で保育室を見せ合ったり確認し合ったりして、活動の幅を広げる工夫にも努めている。非常時に備えて体力づくりを重視するなど、園全体で子どもの主体的な活動を支えている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児から2歳児の基本的な生活習慣の援助は、安心感への配慮として特定の保育士が関わるように、担当制で行っている。声の大きさに気を配り、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えている。同クラス担任保育士との連携を密に行い、担当保育士が不在の場合でも対応できるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの思いに寄り添い、やりたい気持ちを大切にしている。トイレトレーニングは、それぞれの発達に合わせて無理のない声掛けで進めている。長時間保育では、子どもたちの機嫌が一目でわかるような記録様式で引継ぎをしている。今後は、日中に定期的に話し合う時間を設けることや会議等で子どもの特徴や好きなものを共有する機会を設けたいと考えている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子ども優先の意識を念頭に子どもたちの興味関心を引き出し、遊びから様々な学びを得られるように努めている。運動会は、子どもたちがやりたい見せたいと思える競技を取り入れて、親子で運動を楽しめる行事としている。地域との関わりも大切にしながら、子ども主体の保育をすすめている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  市の療育センターと連携しており、必要な時には臨床心理士に相談してみんなで一緒に育ち合うことを大切にしている。職員は障害児研修を受講し、職員間で研修内容を共有している。様々な障害の特徴や、障害への理解を保護者に伝えていくことを課題としている。今後の取り組みを期待する。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  毎日17時頃からの合同保育では、主に乳児の部屋で過ごしている。乳児・幼児が同部屋で過ごすため、環境設定に苦慮するところがある。子どもの日中の様子を細かく伝達すること、また、保育室内にパーテーションを設けるなどして危険回避に努めたいと考えている。長時間保育で疲れや寂しさを感じることがないように、室内環境への配慮が望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  保育所児童保育要録を小学校に送付し、子どもの様子を伝えている。小学校の教師が子どもの様子の確認で来園することがある。気になることがある子どもについては、保護者の了解を得て要点を記入したシートを送付することがある。小学校のマラソン大会をみんなで応援するなど、学校に関心を持つような取り組みを行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  健康管理マニュアルに基づいて、健康診断を年2回、歯科検診は年1回実施し、結果は口頭で保護者に伝えている。歯磨き指導を行い、3歳児後半より歯磨きなどを実施している。保護者に向けてチラシを掲示するなど、SIDS（乳幼児突然死症候群）の啓発も行っている。今後は、SIDSを想定した訓練を行っていくことが望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  健康診断や歯科検診の結果は口頭で保護者に伝え、結果に応じて受診を勧めている。必要があれば、受診の有無を保護者に確認することも検討されたい。歯科検診後に虫歯治療を強制することは難しいが、乳歯の虫歯が永久歯に及ぼす影響について啓発する等の取り組みに期待する。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	⑦ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  アレルギー疾患のある子どもには、医師の指導の下でマニュアルや既定の書面を用いて対応している。日常の給食提供では、食器の色を他児と変え、誤食を防いでいる。また、アレルギー疾患があることを周りの大人に知らせる手段として、非常時用の名札を準備している。今後は、エピペン研修を受講する予定である。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 給食は園外の給食センターで調理するため、毎月行う嗜好調査の結果を献立に反映させることは難しい。おやつは園で調理しているため、季節の食材を使い子供たちの希望を反映させるようにしている。子どもたちは、食べられる量を自己申告して盛り付けてもらっている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 栄養価など、十分に考えられた給食を提供している。七夕にはキラキラのかまぼこ、クリスマスにはツリー型のハンバーグなど、行事食では子どもたちが喜ぶ盛り付けが施されている。また、地域食として甜茶飯や抹茶のお菓子も提供している。子どもたちが食事を楽しみにできるような工夫を行い、安心安全にも配慮していることが窺える。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ① ・ c
<コメント> 日頃から保護者とコミュニケーションをとり、ハグノートを使用して情報共有も行っている。保育参観は幼児クラスのみであるが、年2回実施している。運動会や発表会等の行事で子どもの成長を共有する機会はあるが、乳児クラスにおいても保護者が普段の保育を参観する機会を設けることが望まれる。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 職員全員で子どもたち全員を見守る思いから、子どもや保護者に対して職員から積極的に声をかけている。定期的に個別懇談会を実施し、保護者のニーズに応じて随時相談に応じる体制を整えている。地域の子育て支援として、未就園児に園開放や子育て支援を行う「きらきらサークル」を月2回程度開催している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<コメント> 虐待防止マニュアルに沿って対応しているが、職員全体が同じ対応をするための取組みは今後の課題である。不安や戸惑いの気持ちを整理するために、職員研修で虐待事例とマニュアルと照らし合わせながら虐待対応の理解を深めたいと考えている。事案の発見から記録、対応、通報等のフローチャートを作成するなど、迅速な対応への取組みに期待する。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 職員は自己評価チェックリストを用いて定期的に自身の保育を振り返り、改善点を見つけて以降の保育に活かしている。また、職員間で子ども一人ひとりの様子を共有し合い、子どもの理解に努めている。積極的に研修に参加し、習得した内容を職員会議で他職員に周知して園全体で実践するようにしている。		